

株式会社 ReLife aid 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月1日～2028年2月29日

2. 当社の課題

全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな部門で活躍しているが、男性に比べて女性の正社員の割合が低く、非正規社員の勤続年数が短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

【女性活躍推進法に基づく目標】

子育て世代が多い非正規社員の平均勤続年数を3年以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2025年3月～ 非正規社員の離職理由について調査し、課題を見つける
- 2025年9月～ 上記から把握された課題を整理し、職員の満足度を高めるための計画を作成、実施する
- 2026年3月～ 非正規社員の有休消化率を向上し、互いにカバーできる体制、風土をつくる

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標①】

職員の満足度を高め、男女ともに平均勤続年数を3年から4年以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 定期的に個人面談を行い、会社への要望の調査を行う
- 2025年10月～ 上記から把握された課題を整理し、職員の満足度を高めるための計画を作成、実施する
- 2026年4月～ 無駄な業務のカットや、業務のマニュアル化を行い、誰が休んでも互いにカバーできる体制、風土を作る

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標②】

有期雇用労働者を対象としたキャリアアップに向けた研修や面談を実施し、男女ともに正社員転換される職員が対象者の80%以上となる

<実施時期・取組内容>

- 2025年3月～ 有期雇用労働者向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行う
- 2025年9月～ 見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集を行う
- 2026年3月～ キャリアアップ研修の受講者及び勤続年数半年以上の有期雇用労働者のうち管理者が推薦するものについて面接試験を行う